（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	町道安渡幹線整備事業		事業番号	D-1-4
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			278,197（千円）	全体事業費	601,463（千円）	

事業概要

安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事務所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進める。

新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、本事業により、地区内外の車両交通や住民交流の円滑化を図るため、また、災害時には低地部から高台への避難路として利用するため、総延長 730m（幅員 6m）の道路を整備する。

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 道路延長：1,000m→730m（-270m）
2. 道路幅員：7.0m→6.0m（-1.0m）

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 25 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 26 年度＞設計（詳細）
＜平成 27 年度＞設計（詳細）、用地取得、本体工事

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備を行い、避難経路の充実及び団地の孤立を解消することにより、災害に強い道路網を確保する。

【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟　合計 562 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	町道赤浜１号線整備事業		事業番号	D-1-5
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			174,000（千円）	全体事業費	26,907（千円）	

事業概要

地区名：赤浜地区

町道赤浜１号線外３路線拡幅工事（L=800m、W=6m）

大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章　復興まちづくりの基本施策　安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性　6 赤浜地域に該当するものである。

生活圏の移転に伴い、歩行者や車両等の導線が変動した本町において、本路線は赤浜地区の地域間の経済活動や交流の促進を図るほか、災害時には、高台への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークとして整備する。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

本事業が終了したため、D－1－7 へ 147,093 千円（国費 121,351 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 174,000 千円（国費 143,550 千円）から 26,907 千円（国費 22,198 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

測量・設計

＜平成 25 年度＞

本体工事

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	町道赤浜１号線整備事業		事業番号	D-1-7
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			209,189（千円）	全体事業費	618,285（千円）	

事業概要

赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を旧来の高さ（T.P.6.4m）に留め、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指し、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。

新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、地区内外の車両交通や住民交流の円滑化を図るため、また、災害時には低地部から高台への避難路として利用するため、本事業により、総延長 748m（幅員 7m）の道路を整備する。

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 道路延長：950m→748m（-202m）
2. 道路幅員：6.0m→7.0m（+1.0m、一部 W=6.0m の路線有り。）

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-1-5 町道赤浜 1 号線整備事業より 147,093 千円（国費 121,351 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 209,189 千円（国費 172,580 千円）から 356,282 千円（国費 293,931 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 25 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 26 年度＞設計（詳細）
＜平成 27 年度＞設計（詳細）本体工事、用地取得

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備行い、避難経路の充実及び団地の孤立を解消することにより災害に強い道路網整備を確保する。

【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟　合計 246 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	(仮称)町道浪板幹線整備事業		事業番号	D-1-8
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			228,292（千円）	全体事業費	318,808（千円）	

事業概要

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路（本事業により整備）を配置し、その内側を漁業集落防災機能強化事業により地盤嵩上げし、既存集落と一体となった市街地を構築する計画。

新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、主に地区内外の車両交通や住民交流の円滑化を図るため、本事業により、総延長 521m（幅員 6m）の道路を整備する。

【主な変更理由】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 道路延長：300m→521m（+221m）
2. 道路幅員：9.0m→6.0m（-3.0m）

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 25 年度＞測量・設計（予備）
＜平成 26 年度＞設計（詳細）
＜平成 27 年度＞設計（詳細）、用地買収、本体工事

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備を行い、避難経路の充実及び団地の孤立を解消することにより災害に強い道路網整備を確保する。

【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟　合計 71 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			271,596（千円）	全体事業費	2,457,995（千円）	

事業概要

１　災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 32 団地 728 戸を供給する。

２　災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

②平成 27 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 32 団地 728 戸分の事業費を算出

③平成 27 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。

④年度別事業費

年　度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	―	32,862	51,802	186,932	242,132
年　度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合　計
事業費	364,186	553,277	527,777	499,027	2,457,995

３　大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置づけは以下の通り。

第３章 復興まちづくりの基本的考え方

２ 復興まちづくりの基本的な考え方

（３）土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針（Ｐ１９）

第４章 復興まちづくりの基本施策

１ 安心・安全の確保

１－２ 復興まちづくりの住環境の整備

（４）災害公営住宅の整備（Ｐ２７）

２ 暮らしの再建（Ｐ３３）

上記に基づく復興関連事業に関連して行うものである。

当面の事業概要

＜平成 25 年度～27 年度＞

家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

（人的・居住関連の被害状況）

＊死者数 802 人　行方不明者 505 人　全壊 3,717 棟　一部損壊 161 棟

（応急仮設住宅の入居状況：計画策定時）

＊団地の数 48 団地　戸数 2,106 戸　2,080 世帯　4,769 人

（参考）

人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位　災害公営住宅数入居世帯 160 世帯（H27.4.30 現在：岩手県市町村 1 位）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	大槌町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		32,890（千円）	全体事業費	388,123（千円）	

事業概要

１　災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 32 団地 728 戸を供給する。

２　東日本大震災特別家賃低減事業の概要

①本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。

②平成 27 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 32 団地 728 戸分の事業費を算出

③平成 27 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。

④年度別事業費

年　度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	―	700	1,300	30,890	43,298
年　度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合　計
事業費	65,511	91,678	85,930	66,816	386,123

３　大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置づけは以下の通り。

第３章 復興まちづくりの基本的考え方

２ 復興まちづくりの基本的な考え方

（３）土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針（Ｐ１９）

第４章 復興まちづくりの基本施策

１ 安心・安全の確保

１－２ 復興まちづくりの住環境の整備

（４）災害公営住宅の整備（Ｐ２７）

２ 暮らしの再建（Ｐ３３）

上記に基づく復興関連事業に関連して行うもの

当面の事業概要

＜平成 25 年度～27 年度＞

家賃の低減化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：収入分位置Ⅰ未満の低額所得者の入居者に対し各階層に定められた額を低減

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

（人的・居住関連の被害状況）

＊死者数 802 人　行方不明者 505 人　全壊 3,717 棟　一部損壊 161 棟

（応急仮設住宅の入居状況：計画策定時）

＊団地の数 48 団地　戸数 2,106 戸　2,080 世帯　4,769 人

（参考）

人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位　災害公営住宅数入居世帯 160 世帯（H27.4.30 現在：岩手県市町村 1 位）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	安渡地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-2
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		125,475（千円）	全体事業費	39,464（千円）	

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 安渡地区
・面　　積：6.0ha
・総事業費：125,475 千円(うち H23 年度：13,618 千円、H24 年度：111,857 千円)

【復興計画基本計画における位置づけ】
〔地域別の復興まちづくりの方向性〕
・安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編する。
・被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築する。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）
本事業が終了したため、D－17－9 へ 86,011 千円（国費 64,508 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 125,475 千円（国費 94,106 千円）から 39,464 千円（国費 29,598 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
・地区名：安渡地区
・面　　積：6.0ha
・総事業費：125,475 千円(うち H23 年度：13,618 千円、H24 年度：111,857 千円)
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

地区の中心部で家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保などにより、津波からの安全性が高い市街地再生を図る。

〔被害状況〕

建物被災状況			死者 行方不明者数	被災者率	津波 浸水高
全壊	半壊	一部損壊			
535 棟	23 棟	4 棟	218 人	11.2%	12.7m

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	赤浜地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-3
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		113,114（千円）	全体事業費	42,730（千円）	

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 赤浜地区
・面　　積：5.5ha
・総事業費：113,114 千円(うち H23 年度：9,335 千円、H24 年度：103,779 千円)

【復興計画基本計画における位置づけ】
〔地域別の復興まちづくりの方向性〕
・防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成する。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知でき、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出する。
・赤浜のシンボル蓬莱島のある海辺にも近づきやすく、災害時はどこからでも避難できる仕組みを構築する。
・災害時にも地域全体が一体性を保ち、周辺地域との繋がりを維持できるまちづくりを行う。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）
本事業が終了したため、D－17－11 へ 70,384 千円（国費 52,788 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 113,114 千円（国費 84,835 千円）から 42,730 千円（国費 32,047 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
・地区名：赤浜地区
・面　　積：5.5ha
・総事業費：113,114 千円(うち H23 年度：9,335 千円、H24 年度：103,779 千円)
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により家屋流出や他地区との連絡道路の寸断がおきたことから、主要道路である県道とその沿道宅地を津波から守るため、嵩上げ及び避難経路となる公共施設の充実、移転住宅地の確保を図る。

〔被害状況〕

建物被災状況			死者 行方不明者数	被災者率	津波 浸水高
全壊	半壊	一部損壊			
230 棟	7 棟	9 棟	95 人	10.1%	12.9m

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-4
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		189,372（千円）	全体事業費	63,198（千円）	

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 吉里吉里地区
・面　　積：8.4ha
・総事業費：189,372 千円(うち H23 年度：11,624 千円、H24 年度：177,748 千円)

【復興計画基本計画における位置づけ】
〔地域別の復興まちづくりの方向性〕
・砂浜の広がる海と漁港やフィッシャーリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生する。
・昭和三陸津波後に住民の手による復興計画で生まれたまちの中心を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編する。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 1 月 23 日）
本事業が終了したため、D－17－13 へ 126,174 千円（国費 94,630 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 189,372 千円（国費 142,029 千円）から 63,198 千円（国費 47,398 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
・地区名：吉里吉里地区
・面　　積：8.4ha
・総事業費：189,372 千円(うち H23 年度：11,624 千円、H24 年度：177,748 千円)
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により地区中心部までが家屋流出したことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保などにより、津波からの安全性が高い地区中心部の再生を図る。
〔被害状況〕

建物被災状況			死者 行方不明者数	被災者率	津波 浸水高
全壊	半壊	一部損壊			
355 棟	45 棟	24 棟	100 人	4.0%	16.1m

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	安渡地区下水道事業		事業番号	D-21-3
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			1,215,212（千円）	全体事業費	2,826,459（千円）	

事業概要

安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事務所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進める。

防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により当該地区の汚水管、雨水管等の整備を行う。

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。面整備事業の進捗に伴い下水道管渠の排水系統や管種および管径等が確定したため、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 汚水管延長：4,200m（17.2ha）→ 12,038m（13.2ha）　【＋7,838m（－4.0ha)】
2. 雨水管延長：1,500m　→　4,291m　【＋2,791m】

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞管渠及び樋門詳細設計
＜平成 26 年度＞管渠及び樋門詳細設計
＜平成 27 年度＞管渠及び樋門詳細設計、管渠及び樋門整備工事

東日本大震災の被害との関係

津波により甚大な被害を受けた安渡地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。

生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。

【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟　合計 562 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	赤浜地区下水道事業		事業番号	D-21-4
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			826,749（千円）	全体事業費	2,346,893（千円）	

事業概要

赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を旧来の高さ（T.P.6.4m）に留め、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指し、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。

防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により、当該地区の汚水管、雨水管等の整備を行う。

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。面整備事業の進捗に伴い下水道管渠の排水系統や管種および管径等が確定したため、平成 27 年度の必要額を申請する。

1.汚水管延長：1,620m（ 8.1ha）→　6,391m（ 9.9ha）　【＋4,771m（＋1.8ha)】
2.雨水管延長：1,000m　→　3,468m　【＋2,791m】

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
＜平成 25 年度＞管渠設計
＜平成 26 年度＞管渠設計
＜平成 27 年度＞管渠設計、管渠整備

東日本大震災の被害との関係

津波により甚大な被害を受けた赤浜地区において復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画が実施されている。このため、生活環境の向上を図るため汚水及び雨水管渠の整備することにより下水道処理の適正化を図る。

【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟　合計 246 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		103,400（千円）	全体事業費	53,134（千円）	

事業概要

地区名：安渡地区
新港・港町、安渡各丁目臨海部の約 380 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画　基本計画より）
第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性
安渡地区　P65

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）
本事業が終了したため、D－23－10 へ 50,266 千円（国費 37,699 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 103,400 千円（国費 77,550 千円）から 53,134 千円（国費 39,850 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
地区名：安渡地区
新港・港町、安渡各丁目臨海部の約 380 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により臨海部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業		事業番号	D-23-2
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			71,100（千円）	全体事業費	42,729（千円）	

事業概要

地区名：赤浜地区
赤浜地区低地部の約 130 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画　基本計画より）
第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性
赤浜地区　P66
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）
本事業が終了したため、D－23－6 へ 28,371 千円（国費 21,278 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 71,100 千円（国費 53,325 千円）から 42,729 千円（国費 32,046 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
地区名：赤浜地区
赤浜地区低地部の約 130 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業		事業番号	D-23-3
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			80,000（千円）	全体事業費	27,621（千円）	

事業概要

地区名：吉里吉里地区
吉里吉里地区低地部の約 117 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画　基本計画より）
第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性
吉里吉里地区　P67

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 1 月 23 日）
本事業が終了したため、D－23－11 へ 52,379 千円（国費 39,284 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 80,000 千円（国費 60,000 千円）から 27,621 千円（国費 20,715 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
地区名：吉里吉里地区
吉里吉里地区低地部の約 117 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-4
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		62,300（千円）	全体事業費	8,260（千円）	

事業概要

地区名：浪板地区
浪板地区低地部の約 40 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画　基本計画より）
第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性
浪板地区　　P68

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）
本事業が終了したため、D－23－12 へ 54,040 千円（国費 40,530 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 62,300 千円（国費 46,725 千円）から 8,260 千円（国費 6,195 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
地区名：浪板地区
浪板地区低地部の約 40 戸を地区内高台に移転する
防災集団移転促進事業に伴う調査費
＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-5
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		54,500（千円）	全体事業費	16,566（千円）	

事業概要

地区名：小枕地区

小枕地区の約 65 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費

【復興計画の概要】（大槌町東日本大震災津波復興計画　基本計画より）

第 6 章　地域別の復興まちづくりの方向性

小枕・伸松地区　P63

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

本事業が終了したため、D－23－9 へ 37,934 千円（国費 28,450 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 54,500 千円（国費 40,875 千円）から 16,566 千円（国費 12,424 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

地区名：小枕地区

小枕地区低地部の約 65 戸を地区内高台に移転する

防災集団移転促進事業に伴う調査費

＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

津波により臨海部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-6
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費			2,628,959（千円）	全体事業費	4,359,408（千円）	

事業概要

赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を旧来の高さ（T.P.6.4m）に留め、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指し、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。

本事業により、低地部の移転促進区域（H25.3 災害危険区域指定）内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 108 戸分（うち災害公営住宅 38 戸分）の用地造成に必要な用地取得・工事を行う。

【法手続の経緯】

・平成 24 年 9 月 4 日　防集集団移転促進事業計画の大臣同意
・平成 26 年 12 月 19 日　防集集団移転促進事業計画の大臣同意（第３回計画変更）
・平成 26 年 12 月 26 日　都市計画決定（防集団地 1,2,3 の都市計画決定）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第４回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 移転促進区域：37,701 ㎡→75,923 ㎡（＋38,222 ㎡）
2. 移転対象戸数：138 戸→140 戸（＋2 戸）
3. 全体計画面積：10,414 ㎡→74,129 ㎡
4. 宅地計画戸数：116 戸→108 戸（－8 戸）（うち災害公営 38 戸）

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 28,371 千円（国費 21,278 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 2,628,959 千円（国費 2,300,338 千円）から 2,657,330 千円（国費 2,321,616 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　防災集団移転促進事業計画の作成
＜平成 25 年度＞　用地買収（主に移転元）、基本設計
＜平成 26 年度＞　用地買収（主に移転先）、詳細設計、宅地造成
＜平成 27 年度＞　用地買収（主に移転先）、詳細設計、宅地造成

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

3. 家屋等の被害状況
   全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟　合計 246 棟
4. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-9
交付団体			町	事業実施主体（直接／間接）	町（直接）
総交付対象事業費			1,223,202(千円)	全体事業費	1,481,549(千円)

事業概要

小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立するおそれがあることから、防潮堤、水門を整備するが、低地部には住宅団地を造成せず高台移転を基本にまちづくりを計画。

被害のあった低地部を移転促進区域に設定（H25.3 災害危険区域に指定）し、本事業により、区域内 94 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 24 戸分の用地造成に必要な用地取得・工事を行う。

【法手続の経緯】

H24.09.24　防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意

H26.02.17　防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意（第２回軽微な変更）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第４回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

4.　移転促進区域：37,324 ㎡→28,931 ㎡（－8,393 ㎡）
5.　移転対象戸数：94 戸→94 戸（＋0 戸）
6.　全体計画面積：30,800 ㎡→21,362 ㎡（－9,438 ㎡）
7.　宅地計画戸数：61 戸→24 戸（－37 戸）

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円（国費 28,450 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 1,185,268 千円（国費 888,951 千円）から 1,261,138 千円（国費 1,098,751 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　防災集団移転促進事業計画の作成、事業計画の第 1 回変更
＜平成 25 年度＞　用地取得、補償、工事施工、事業計画の第 2 回変更
＜平成 26 年度＞　用地取得、工事施工
＜平成 27 年度＞　用地取得、補償、工事施工

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

5.　家屋等の被害状況
　全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟　合計 109 棟
6.　死亡者及び行方不明者数
　被災前人口：272 人、被災前世帯数：110 世帯、死亡者・行方不明者数：42 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-10
交付団体		町	事業実施主体（直接／間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		4,639,854(千円)	全体事業費	6,268,378(千円)	

事業概要

安渡地区は、新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事務所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進める。

被害のあった低地部を移転促進区域に設定（H25.3 災害危険区域に指定）し、本事業により、区域内 482 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 72 戸分の用地造成に必要な用地取得・工事を行う。

【法手続の経緯】

・H24.09.24　防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意

・H26.12.19　防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意（第３回変更）

・H26.12.26　都市施設（一団地の住宅施設）の都市計画決定

・H26.12.26　小規模団地住宅施設整備事業のみなし認可（二渡神社）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第４回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

8.　移転促進区域：108,880 ㎡→112,380 ㎡（＋3,500 ㎡）

9.　移転対象戸数：445 戸→482 戸（＋37 戸）

10.　全体計画面積：71,030 ㎡→45,480 ㎡（－25,550 ㎡）

11.　宅地計画戸数：200 戸→72 戸（－128 戸）※災害公営住宅の計画はない。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-23-1 安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 50,266 千円（国費 37,699 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 4,639,854 千円（国費 4,059,872 千円）から 4,690,120 千円（国費 4,097,571 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　防災集団移転促進事業計画の作成、用地取得

＜平成 25 年度＞　用地取得、補償、測量、調査、設計

＜平成 26 年度＞　用地取得、補償、測量、調査、設計

＜平成 27 年度＞　用地取得、補償、設計、工事施工

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

7.　家屋等の被害状況

全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟　合計 562 棟

8.　死亡者及び行方不明者数

被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

NO.	77	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-11
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			4,417,716（千円）	全体事業費	4,470,095（千円）	

事業概要

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。

被害のあった低地部を移転促進区域に設定（H25.3 災害区域に指定）し、本事業により、区域内 177 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 66 戸分の用地造成に必要な用地取得・工事を行う。

【法手続の経緯】

・平成 24 年　9 月　4 日　防集集団移転促進事業計画の国交大臣同意

・平成 26 年 12 月　1 日　防集集団移転促進事業計画の国交大臣同意（第２回変更）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

12. 移転促進区域：58,537 ㎡→79,454 ㎡（＋20,917 ㎡）
13. 移転対象戸数：177 戸→177 戸（＋0）
14. 全体計画面積：55,850 ㎡→29,959 ㎡（－25,891 ㎡）
15. 宅地計画戸数：117 戸→66 戸（－51 戸）※災害公営住宅の計画はない。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 52,379 千円（国費 39,284 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 4,417,716 千円（国費 3,8655,501 千円）から 4,470,095 千円（国費 3,904,785 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　防災集団移転促進事業計画の作成
＜平成 25 年度＞　用地買収（移転先・移転元）
＜平成 26 年度＞　用地買収（主に移転元）、宅地引渡（F 団地）、開発許認可、造成工事（A,B,E 団地）
＜平成 27 年度＞　用地買収（移転元）、造成工事（C,D 団地）、宅地引渡（A,B,E 団地）

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

9. 家屋等の被害状況
   全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟　合計 424 棟
10. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	浪板地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-12
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費			856,933（千円）	全体事業費	910,973（千円）	

事業概要

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁業集落防災機能強化事業により地盤嵩上げし、既存集落と一体となった市街地を構築する。

被害のあった低地部を移転促進区域に設定（H25.3 災害危険区域に指定）し、本事業により、区域内 47 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 11 戸分の用地造成に必要な用地取得・工事を行う。

【法手続の経緯】

・平成 24 年 9 月 4 日　防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意

・平成 26 年 12 月 1 日　防災集団移転促進事業計画の変更国交大臣同意（第 2 回）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

16. 移転促進区域：29,113 ㎡→30,495 ㎡（＋1,382 ㎡）
17. 移転対象戸数：46 戸→47 戸（＋1）
18. 全体計画面積：14,700 ㎡→7,612 ㎡（－7,088 ㎡）
19. 宅地計画戸数：40 戸→11 戸（－29 戸）※災害公営住宅の計画はない。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-23-4 浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 54,040 千円（国費 40,530 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 856,933 千円（国費 749,816 千円）から 910,973 千円（国費 790,346 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　防災集団移転促進事業計画の作成
＜平成 25 年度＞　用地買収（移転元、移転先）、基本設計
＜平成 26 年度＞　用地買収（主に移転元）詳細設計、開発許認可、宅地造成
＜平成 27 年度＞　用地買収（主に移転元）宅地造成、インフラ整備、宅地引渡

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

11. 家屋等の被害状況
    全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟　合計 71 棟
12. 死亡者及び行方不明者数
    被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業（直接補助分）	事業番号	C-5-5
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町(直接)	
総交付対象事業費		938,502（千円）	全体事業費	2,187,648（千円）	

事業概要

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。沿岸部では、漁業再生につながる居住エリアと漁港の一体性確保、生産者、住民等が漁港や海岸部から安全に避難する基盤改善が課題。

本事業により、漁業集落道や避難路の整備のほか、生活環境の向上を図るため下水道施設整備を行う。

【主な申請内容】

平成 24 年度(第 4 回)、調査・設計費等を配分。面整備事業の進捗に伴いの集落排水の排水系統や管種および管径等が確定したため、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 漁業集落排水施設（雨水管）　L=2,480m
2. 漁業集落排水施設（汚水管）　L=4,062m

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　排水施設等設計
＜平成 25 年度＞　排水施設等設計
＜平成 26 年度＞　汚水施設調査設計
＜平成 27 年度＞　地質調査、漁業集落排水施設設計および排水施設（雨水管・汚水管）工事

東日本大震災の被害との関係

【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟　合計 424 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO	84	事業名	浪板地区漁業集落防災機能強化事業（直接補助分）	事業番号	C-5-6
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		1,052,552（千円）	全体事業費	1,365,755（千円）	

事業概要

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を本事業により地盤嵩上げし、既存集落と一体となった市街地を構築する。

本事業により、計画面積2.7haの造成に必要な用地買収・物件補償・盛土造成、漁業集落道や雨水・汚水排水路等の整備を行う。

【主な変更内容】

住民意向調査の結果及び設計等の進捗により面整備事業の規模が確定し、それに伴って必要経費が増額したことから不足分を申請するもの。

20. 計画人口：36 人→36 人（変更なし）
21. 計画戸数：21 戸→21 戸（変更なし）※うち災害公営住宅 11 戸
22. 全体計画面積：26,858 ㎡→26,858 ㎡（変更なし）
23. 雨水排水工事：224m→237m（＋13m）
24. 汚水排水工事：542m→1,247m（＋705m）

当面の事業概要

＜平成 26 年度＞　支障物件補償により居住者移転、用地買収、嵩上げ・道路・雨汚水設計

＜平成 27 年度＞　嵩上げ・道路・雨汚水設計および工事

東日本大震災の被害との関係

【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟　合計 71 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	安渡地区震災復興土地区画整理事業 （緊急防災空地整備事業）	事業番号	D-17-8
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		174,000（千円）	全体事業費	3,083（千円）	

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 安渡地区　　・面積：約 6.0ha

安渡地区において土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、公共施設を整備するための用地を先行して取得する。

減価買収　174,000 千円

【復興計画基本計画における位置づけ】〔地域別の復興まちづくりの方向性〕

・安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編する。

・被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築する。

【現時点の進捗状況】

・8 月 10 日に都市計画決定の住民説明会を開催し、事業区域及び施設（都市計画道路）を説明

・8 月 20 日～9 月 3 日　都市計画の縦覧

・9 月 10 日　大槌町都市計画審議会開催　　・9 月 20 日　岩手県都市計画審議会開催

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

本事業が終了したため、D－17－9 へ 170,917 千円（国費 128,187 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 174,000 千円（国費 130,500 千円）から 3,083 千円（国費 2,312 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

減価補償金対応分の用地買収

＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	安渡地区震災復興土地区画整理事業 （都市再生区画整理事業）	事業番号	D-17-9
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		2,346,146（千円）	全体事業費	3,128,934（千円）	

事業概要

安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事務所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進める。本事業により、低地部の用地造成（6.0ha、最大 5.5m嵩上げ）に必要な用地買収・物件補償、工事等を行う。

【法手続の経緯】

〈都市計画決定〉

・平成 24 年 9 月 28 日（計画区域面積　6.0ha）

〈事業計画認可〉

・平成 25 年 3 月 7 日

・平成 26 年 3 月 31 日（第 1 回変更）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

25. 計画人口：450 人→400 人（－50 人）

26. 計画戸数：180 戸→213 戸（＋33 戸）※うち防集団地 16 戸、災害公営住宅 87 戸

27. 全体計画面積：60,111 ㎡→60,094 ㎡（－17 ㎡）

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-17-2 安渡地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 86,011 千円（国費 64,508 千円)、Ｄ-17-8 安渡地区都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 170,917 千円(国費 128,187 千円）の合計 256,928 千円（国費 192,696 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,346,146 千円（国費 1,759,609 千円）から 2,603,074 千円（国費 1,952,305 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　事業認可

＜平成 25 年度＞　用地取得、区画整理審議会設置、換地意向個別面談会開催、第 1 回事業計画変更

＜平成 26 年度＞　用地取得、物件補償、支障物撤去工事、仮換地（案）個別説明会

＜平成 27 年度＞　物件補償、盛土造成工事・インフラ工事、第１回都市計画区域変更、第２回事業計画変更、使用収益開始

東日本大震災の被害との関係

事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

3. 家屋等の被害状況
   全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟　合計 562 棟
4. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人

関連する災害復旧事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	赤浜地区震災復興土地区画整理事業 （緊急防災空地整備事業）	事業番号	D-17-10
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）
総交付対象事業費			54,700（千円）	全体事業費	22,646（千円）

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 赤浜地区　　・面積：約 7.6ha

赤浜地区において土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、公共施設を整備するための用地を先行して取得する。

減価買収費　　54,700 千円

【復興計画基本計画における位置づけ】〔地域別の復興まちづくりの方向性〕

・防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成する。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知でき、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出する。

・赤浜のシンボル蓬莱島のある海辺にも近づきやすく、災害時はどこからでも避難できる仕組みを構築する。

・災害時にも地域全体が一体性を保ち、周辺地域との繋がりを維持できるまちづくりを行う。

【現時点の進捗状況】

・8 月 10 日に都市計画決定の住民説明会を開催し、事業区域及び施設（都市計画道路）を説明

・8 月 20 日～9 月 3 日　都市計画の縦覧

・9 月 10 日　大槌町都市計画審議会開催　　・9 月 20 日　岩手県都市計画審議会開催

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

本事業が終了したため、D－17－11 へ 32,054 千円（国費 24,040 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 54,700 千円（国費 41,025 千円）から 22,646 千円（国費 16,984 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

減価補償金対応分の用地買収

＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）		事業番号	D-17-11
交付団体			町	事業実施主体（直接／間接）	町（直接）	
総交付対象事業費			3,574,374(千円)	全体事業費	5,470,489(千円)	

事業概要

赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を旧来の高さ（T.P.6.4m）に留め、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指し、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。

本事業では、被害のあった低地部を最大で 11m嵩上げし、計画面積 7.7ha の造成に必要な用地買収・物件補償、盛土造成工事等を行う。

【法手続の経緯】

〈都市計画決定〉

・平成 24 年 09 月 28 日　　都市計画の決定（当初）　　計画区域　5.5ha

・平成 26 年 12 月 08 日　　都市計画の変更（第３回）　計画区域　7.72ha

〈事業計画認可〉

・平成 25 年 03 月 07 日　　事業計画の認可（当初）

・平成 27 年 02 月 18 日　　事業計画の変更（第２回）

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

28.　計画人口：360 人→360 人（＋0 人）

29.　計画戸数：150 戸→150 戸（＋0 戸）

30.　全体計画面積：54,822 ㎡→77,159 ㎡（＋22,337 ㎡）

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-3 赤浜地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 70,384 千円（国費 52,788 千円）、D-17-10 赤浜地区都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 32,054 千円(国費 24,040 千円)の合計 102,438 千円(国費 76,828 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 3,574,374 千円(国費 2,680,780 千円)から 3,676,812 千円(国費 2,757,608 千円)に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　都市計画の決定、都市計画変更（第 1 回）、事業計画認可、用地取得
＜平成 25 年度＞　都市計画変更（第 2 回）、事業計画変更（第 1 回）、用地取得、補償
＜平成 26 年度＞　都市計画変更（第 3 回）、事業計画変更（第 2 回）、用地取得、補償、盛土工事
＜平成 27 年度＞　盛土工事、宅地整備工事、仮換地指定、埋蔵文化財調査、補償

東日本大震災の被害との関係

事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

5.　家屋等の被害状況
　全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟　合計 246 棟

6.　死亡者及び行方不明者数
　被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業 （緊急防災空地整備事業）	事業番号	D-17-12
交付団体			町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）
総交付対象事業費			354,000（千円）	全体事業費	0（千円）

事業概要

【事業概要】・地 区 名 ： 吉里吉里地区　・面積：約 9.1ha

吉里吉里地区において土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、公共施設を整備するための用地を先行して取得する。

減価買収　354,000 千円

【復興計画基本計画における位置づけ】〔地域別の復興まちづくりの方向性〕

・砂浜の広がる海と漁港やフィッシャーリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生する。

・昭和三陸津波後に住民の手による復興計画で生まれたまちの中心を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編する。

【現時点の進捗状況】

・8 月 10 日に都市計画決定の住民説明会を開催し、事業区域及び施設（都市計画道路）を説明

・8 月 20 日～9 月 3 日　都市計画の縦覧

・9 月 10 日　大槌町都市計画審議会開催　・9 月 20 日　岩手県都市計画審議会開催

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

本事業が終了したため、D－17－13 へ 354,000 千円（国費 265,500 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 354,000 千円（国費 265,500 千円）から 0 円（国費 0 円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

減価補償金対応分の用地買収

＜平成 25 年度＞

東日本大震災の被害との関係

地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業 （都市再生区画整理事業）	事業番号	D-17-13
交付団体			町	事業実施主体（直接／間接）	町（直接）
総交付対象事業費			2,102,440（千円）	全体事業費	2,790,977（千円）

事業概要

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を本事業により嵩上げし、住宅のほか商業系を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。

本事業により、被害のあった低地部を最大 8.7m嵩上げし、計画面積 9.1ha の造成に必要な用地買収・物件補償、盛土造成工事等を行う。

【法手続の経緯】

〈都市計画決定〉

・平成 24 年 09 月 28 日　都市計画の決定（当初）　　計画区域　8.4ha

・平成 25 年 03 月 01 日　都市計画の変更（第 1 回）　計画区域　9.1ha

〈事業計画認可〉

・平成 25 年 03 月 07 日　事業計画の認可（当初）

・平成 27 年 02 月 18 日　事業計画の変更（第 2 回）　区画道路・緑地・資金計画の変更

【主な変更内容】

平成 24 年度(第 4 回)、設計費、移転補償費等を配分。住民意向調査の結果及び詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

31. 計画人口：430 人→550 人（＋80 人）

32. 計画戸数：188 戸→242 戸（＋54 戸）※うち災害公営住宅 29 戸

33. 全体計画面積：84,125 ㎡→91,194 ㎡（＋7,069 ㎡）

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をＤ-17-4 吉里吉里地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 126,174 千円（国費 94,630 千円）、Ｄ-17-12 吉里吉里地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 354,000 千円（国費 265,500 千円）の合計 480,174 千円（国費 360,130 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 2,102,440 千円（国費 1,576,830 千円）から 2,582,614 千円（国費 1,936,960 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞　事業認可、事業計画変更第 1 回

＜平成 25 年度＞　工事着手、用地取得、補償、仮設道切替え、都市計画変更(第 1 回)

＜平成 26 年度＞　盛土工事、補償、事業計画変更第 2 回、仮換地指定、使用収益開始

＜平成 27 年度＞　盛土工事、宅地整備工事、仮換地指定、使用収益開始

東日本大震災の被害との関係

国道 45 号線沿から施行地区内のほぼ全ての家屋が流出するなど著しい被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難動線の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

7. 家屋等の被害状況
   全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟　合計 424 棟
8. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

大槌町復興交付金事業計画　復興交付金事業等（大槌町交付分）個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	（仮称）浪板地区高台移転連絡道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		187,298（千円）	全体事業費	334,892（千円）	

事業概要

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁業集落防災機能強化事業により地盤嵩上げし、既存集落と一体となった市街地を構築する。

新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、地区内外の車両交通や住民交流の円滑化を図るため、また、災害時に低地部から高台への避難路として利用するため、本事業により、総延長 462m（幅員 6m）の道路を整備する。

【主な変更内容】

平成 25 年度(第 8 回)、調査・設計費等を配分。詳細設計等の進捗により事業内容・規模が確定したことから、平成 27 年度の必要額を申請する。

1. 道路延長：495m→462m（-33m）
2. 道路幅員：6.0m→6.0m（0.0m）

当面の事業概要

＜平成 26 年度＞測量・設計

＜平成 27 年度＞測量・設計、用地買収、本体工事

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する集落間連絡道路として整備を行い、避難経路の充実及び団地の孤立解消を解消することにより災害に強い道路網整備を確保する。

【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
   全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟　合計 71 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
   被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性